

株式会社タカヤナギ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 令和2年4月1日 ~ 2023年 令和5年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標 1 : 課長級以上に占める女性比率を 20%以上にする

(令和1年度実績 13.7%)

<対策>

2020年 令和2年4月1日 ~ 自己申告書や面談等を行い個々人の実態と希望を把握する
 令和2年10月1日 ~ 上長が育成計画を立て、実施する
 2021年 令和3年4月1日 ~ 研修等、必要な教育の機会を準備する

目標 2 : 半年毎の四連続休暇（年次有休含む）の取得率を 50%以上にする

(令和1年度実績 22.7%)

<対策>

2020年 令和2年4月1日 ~ 年次有休と併せ個別の年間計画を作成する
 令和2年6月1日 ~ 労使共同で実態把握と要因分析を実施する
 令和2年10月1日 ~ 取得しやすい職場環境づくりの整備を行う

目標 3 : 男性社員の 1 名以上が育児休暇を取得する

(令和1年度実績 0人)

<対策>

2020年 令和2年4月1日 ~ 制度について社内報等にて周知する
 対象者への案内と取得しやすい環境づくりをつくる
 2021年 令和3年4月1日 ~ 管理職への研修の実施を行う

以 上